

## 第（13）回 八代市住民自治推進団体連絡会議 会議録

開催日時	平成24年8月6日（月）10:00～11:30
開催場所	千丁公民館大集会場

### ■ 出席委員

座長	徳田 武治	委員	橋本 和久	委員	米田 常男
副座長	山中 タミ子	〃	平田 啓爾	〃	西濱 昭則
委員	上村 國美	〃	上田 民義	〃	小林 征一
〃	前田 秀康	〃	大原 友春	〃	澤田 司
〃	井山 九州男	〃	加来 經久	〃	橋口 尚正
〃	岩崎 敏勝	〃	松本 良弘	〃	古閑 啓子
〃	坂本 正夫	〃	吉井 一利	〃	武井 弘治郎
〃	脇坂 義富	〃	園田 初男	〃	萱嶋 義邦
〃	島田 康之	〃	後村 新一	〃	坂本 一矢
〃	早瀬 洋志	〃	松永 松喜	〃	白石 善吾
〃	満島 進	〃	吉田 昌史		

### ■ 参加団体

東陽まちづくり協議会
------------

### ■ 欠席団体

八代市 PTA 連絡協議会	八代市民生委員・児童委員協議会
---------------	-----------------

### ■ 出席職員

役職	氏名	役職	氏名
市民協働部長	坂本 正治	千丁支所総務振興課長	柰島 道則
市民協働部次長	本村 秀一	千丁支所総務振興課振興係長	上村 和寛
〃	脇坂 裕	太田郷出張所長	小山 弘行
市民協働部首席審議員	森 和昭	昭和出張所長	角田 浩二
市民活動支援課長	辻本 士誠	龍峯出張所長	杉山 誠
市民活動支援課係長	井戸 康雄	日奈久出張所長	田並 功光
市民活動支援課主査	野口 義征	八代公民館主事	野口 和孝
市民活動支援課主任	久保 昌代	植柳公民館主事	山本 高裕
市民活動支援課主事	藤本 裕之	八千把公民館主事	岡田 純哉
〃	鶴山 朋子	郡築公民館主事	岩崎 祐希
東陽支所総務振興課係長	寺本 和也	宮地公民館主事	宮川 大輔
金剛出張所長	本村 秀記	昭和公民館主事	垣下 裕之
二見出張所長	大谷 栄樹	日奈久公民館主事	濱田 信弥
代陽公民館主事	牛田 博之	高田出張所長	谷口 徹
金剛公民館主事	木下 義啓	坂本支所総務振興課係長	松田 薫
二見公民館主事	豊田 信	鏡支所総務振興課係長	山本 康博
東陽公民館主事	本宮 幸広	泉支所総務振興課長補佐	岩崎 和也

■ 傍聴者

なし

■ 協議事項

議題

- ①第1期先行地域における地域協議会の運営状況について
- ②第2期先行地域における追加指定の報告及び進捗状況について
- ③指定地域以外における校区住民説明会の開催について
- ④委員構成の変更について

その他

- ①八代市老人クラブ連合会よりお願い
- ②地域要望制度について

## ■ 議事録

(事務局)

皆様おはようございます。ただ今より第13回住民自治推進団体連絡会議を開催させていただきます。

本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。事務局を努めます、市民活動支援課の辻本と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、まず始めに、市民協働部長の坂本がご挨拶を申し上げます。

(市民協働部部長)

【部長挨拶（市民協働部次長、首席審議員紹介）】

(事務局)

それでは、早速議事に入りたいと思います。座長であります、徳田様にこれからの進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いします。

(座長)

みなさん、おはようございます。ご多忙の中、ご出席頂きありがとうございます。実は、8月5日の昨日、住民自治を進めたばかりに、校区一斉清掃のときに蜂に刺されまして。なぜ住民自治を早くしたのかと、私自身、おかしくもある、痛くもある、夕べは焼酎も飲みだしませんで…。ま、そういう、冗談も申し上げながら、すでに部長からお話があったように、先行地域の5校区、進めているところであります。そしてまた、今日は色々と住民自治に対する案件が目白押しでありますので、どうかひとつ最後までご協力をお願い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。

それでは、早速議題に入りたいと思います。それでは着席させていただきます。なお、今回の会議は第1期先行地域である5つの校区におきまして、地域協議会が設立されておりますことから、各地域協議会の会長にもお越しいただいております。会長には後ほど地域協議会について、ご意見などを伺えればと思っておりますのでございます。

それでは、早速議事に入りたいと思います。議題の1項目、「第1期先行地域における地域協議会の運営状況について」、事務局から説明をお願いします。

### 議題1 第1期先行地域における地域協議会の運営状況について

(事務局)

みなさま、改めましておはようございます。住民自治推進係長の井戸でございます。よろしく願いします。ただいま、座長からございました、議題1「第1期先行地域における地域協議会の運営状況について」本庁の各校区担当から1校区ずつご説明させていただきますので、皆様よろしく願いいたします。それでは、まず

代陽校区から説明いたします。

(代陽校区担当)

代陽校区の進捗につきまして説明させていただきます。まず、資料を見ていただきたいのですが、右の方に役員の名簿ですが、上村会長はじめとする役員の方に会を進めていただいているところがございます。協議会の設立は3月23日ということで、立ち上がっておりますが、一括交付金申請日、および運営育成強化支援補助金ともに5月7日に申請いただき、交付も終了しております。補助金の内容についてですが、自治会活動保険加入事業ということで、協議会で行なわれます事業に対する傷害保険に使っていただいているとのことでございます。協議会が始まったことに対してまして、各種団体の連携を進めていただいていることから、事業実施に対する意識と連帯感が少しずつ強まっていっているということを聞いております。また、一括交付金制度の導入に伴いまして、町内会負担金を一括納入とし、さらに地域協議会と各団体間の運営予算の配分・徴収について、口座への振り込みを原則とした。それにより、住民自治への意識が高まり予算を正確に運営する姿勢がより強くなったと聞いております。次に、各種事業及び会議日程をご覧いただきたいのですが、設立総会から現在までご覧のように進んでおります。総社教の例会を5月15日を最後にいたしまして、第1回の運営員会を実施して協議会の方に移行しているところがございます。それから下の方でございます各連絡部会を月1回の開催で進めていただいております。内容につきましては、一番近々の協議内容についてですが、各部会のところはこのような協議内容についてお話を進めていただいております。7月17日に第2回の運営委員会を開いていただきまして、その中で新しい取り組みといたしまして、くま川まつりの総踊りの中に地域協議会で参加しようというところでの話をしていただき、昨日、地域協議会名で参加していただいた、と言うところがございます。簡単でございますが、これで説明を終わらせていただきます。

(麦島校区担当)

続きまして資料5ページをご覧ください。麦島の運営状況についてご説明いたします。麦島住民自治協議会は、運営育成強化支援補助金としてしまして、校区の盆踊り大会を計画しております。これに先立ちまして、昨日の総踊りの為の麦島住民自治協議会のプラカードを作成し、各町内に呼びかけたところ77名の参加があり、町内の皆さん合わせて踊りを踊ったということが第1の新しい事業でございます。変わった点としては、資料に記載してありますが、今までバラバラに来ていた交付金が一括され、校区で管理することになり、町内の会計などお金の出し入れの回数が減り、行事などの管理運用もしやすくなったことが変わったことだと聞いております。また、会議の内容についても、各部会それぞれで会議をされております。今スタートしたばかりですので、当面は三役、あるいは三役と部会のなかで話し合いが持たれたり、部会の中でも部会運営について、どうしていいかというような話がなされるなど積極的に活動が展開されております。また、事業や会議日程などは下

半分に書いてございますが、まず1回、2回と役員会を主にさせていただいて、あとは三役と部会それぞれ、校区の専門部会、活動部会など随時校区の活動部会を開催しております。近々の事案としたしましては、盆踊り大会が来週に控えております。麦島校区は以上です。

#### (金剛校区担当)

改めまして、おはようございます。それでは説明させていただきます。資料は7ページ、8ページ、9ページでご紹介させていただいておりますのでご覧ください。金剛校区ですが、平成24年3月9日に地域協議会総会が開催され、5月8日にパートナーシップ協定を結ばれ、以降、会議や事業に取り組まれています。役員の皆様には、大変ご尽力頂きありがとうございます。そのなかでも、徳田会長を中心に金剛校区では住民自治の啓発活動に積極的に取り組んでいただいております。金剛まちづくり協議会では、協議会のブログを使った活動報告、今年4月末に八代初の地域協議会を代表として徳田会長と本村所長のお二人にエフエムやつしろにご出演頂きまして、住民自治や金剛地域の魅力について十二分に語っていただきました。最近では、資料にもございますが運営育成強化支援補助金を利用して行なわれております「夏休み公民館開放事業及び家庭での節電支援事業」について、熊日新聞の取材を受けられ、先週の金曜日の熊日新聞に記事が掲載されておりました。ご覧いただければと思います。「地域の子どもは地域で守る」ことを合言葉の基に、子どもたちを預かるために、役員の方々が進んで指導者養成講座に参加されております。また、資料にはありませんが金剛校区の小学生に体験学習をさせてあげたいという思いで舟出浮き体験等を検討中とも伺っております。このように約半年間の運営でございますが、金剛まちづくり協議会の役員の方々の意欲的な活動、あるいは意識の高まりによって着々と金剛校区のまちづくりというものが住民の方に定着しているのではないかと強く感じられます。今後とも役員の方々にはご尽力頂きまして、部会等それぞれ活動があると思うのですが、私の方もサポートして行きたいと思っております。よろしく願いいたします。以上で金剛校区の報告とさせていただきます。ありがとうございました。

#### (二見校区担当)

続きまして、二見校区のご報告をさせていただきます。資料は、10ページ、11ページとなります。

二見住民自治協議会についてですが、運営育成支援強化補助金については、現在、検討中でございます。何をするかは、今、話をされているところです。校区運営で変わったところと言いますと、先ほど申し上げましたが地域協議会の中で、お金の徴収の仕方とか一括してきたお金の支出の仕方について話し合ってきました。従来あった協議会の負担金徴収の仕方を改めて徴収したりするような形に話し合ってきましたので、資金管理の運用とかあるいは出し方など会計がしやすくなったというお話がありました。また、設立時に気がつかなかった問題点が話し合いの中で出てきて、役員だけではなく地域住民と一緒に、議論をする機会が増えた

ということです。

地域協議会を立ち上げてからは、住民自治についての理解を深める話し合いの中から、「更に理解を深めることができた」「住民自治の重要性が分かってきた」というお話も聞いております。

それぞれの各種事業及び会議日程についてですが、パートナーシップ協定を5月8日に結んだ以降、二見は組織が並列型であることから、「本部役員会」が中心となって運営されています。お手元の資料ですが、第3回の役員会を8月2日に行っておられます。内容としましては、敬老会や地域要望、国の事業である「地域おこし協力隊」に取り組むかどうか、地域協議会の一番のメイン事業となる「フードフェスタ」という収穫祭について、検討されております。それから、資料12ページに記載してございますが、組織の中で、新しい事業とか校区全体にわたる事業については「企画委員会」で話し合いをされるのですが、その企画委員会の運営についても、第3回の本部役員会で検討されております。以上が二見校区のご報告になります。

(東陽校区担当)

みなさんおはようございます。お忙しい中、大変ありがとうございます。

資料は12ページ、13ページ、14ページとなっております。東陽校区は、設立総会が5月8日と先行地域では最後に設立された組織となっております。まず、14ページの組織構成をご覧ください。東陽校区については、旧八代市にあります総社教の組織がございません。そのため、地域の各種団体の横の繋がりがなかなかできていない面があったということですが、この地域協議会が立ち上がりまして、その横の繋がりが出来つつあるということを知っております。また、この組織は、地域協議会の最高決定機関であります運営委員会、そして広報人権委員会、各4つの部会構成で運営されておりますが、第1回目の資料12ページの下段、各種事業及び会議日程の上から5段目にあります、第1回各事業部会(4部会)、第1回広報人権委員会、第1回運営委員会を、全て5月31日に会場の東陽定住センターで、一堂に会して会議を行われております。その会議での協議を基にして、各部会でこれからの件について、それぞれ検討をされております。活動については、13ページ下から三段目にありますが「ふれあい夏祭り」、そして9月の「敬老会」とそれぞれ各部会で事業活動を始めておられます。活動内容につきましては、今回配布されております広報やつしろ8月号に住民自治について1ページの特集に東陽まちづくり協議会での活動写真2枚を掲載しております。皆さん、よろしければそちらの方もご覧いただければと思います。簡単では、ございますが東陽校区の説明とさせていただきます。

(座長)

はい、ありがとうございました。ただいま事務局から「第1期先行地域における地域協議会の運営状況について」説明がありました。設立されました地域協議会におかれましては、補足説明などありましたらお願いいたします。

それでは、まず、代陽校区住民自治推進協議会長でもあります代陽校区長さん、ありますか？簡単にお願ひいたします。

(代陽校区住民自治推進協議会長)

おはようございます。簡単に申し上げますが、平成24年に新しく、また八代の大きな改革となる住民自治がスタートする前ですが、私共も、関係者として驚きと希望を持ちながら取り組んでいったということでもあります。私が一番考えていましたことは、住民自治の趣旨をしっかりと捕らえて組織をするということでございます。しかし、組織の中に、どうしてもこれまでの概念的な、そして過去の実績もありますので、これらについては、弾力的にこの趣旨を生かしていくということで、最終的にはこの住民自治を軌道に乗せるという形で取り組んで行きたいと思っております。具体的には、市からの一括交付金、住民が負担する納付金が一括に納入され、一本立てになっていくのではないかと。このような基本を保ちながらやって行きたいと思っております。運用につきましては、弾力的に趣旨に添ってやっていきたいと考えているところです。以上でございます。

(座 長)

ありがとうございました。次に麦島住民自治協議会長がお休みでございますので、そこで麦島校区長より補足がありましたらよろしくお願ひします。

(麦島校区長)

私の方では、先ほどの担当者の説明で全面的に説明がついてると思っております。けども、皆さん。校区の人でもありますね、どういう風になるのか戦々恐々としていることもあり、今年までは、去年同様1円も少なくすることなく、1円の交付金を多くやることもなく、全部、前年通りで全てやっていただくことになっていきます。来年以降はどうなるかは分かりませんが、会長が言われております。色んなものについて、住民自治について、来年は蓄えようと思っております。来年は何とかしようと思っておりますけども。以上でございます。

(座 長)

はい、ありがとうございました。それでは、次に二見住民自治協議会長、お願ひいたします。

(二見住民自治協議会長)

おはようございます。先ほど担当者より大まかな説明がありましたが、役員構成について、副会長は3名おりそれぞれに担務がございます。総務担当、民生福祉担当、スポーツ文化担当ということで、それぞれの副会長に責任を持たせておりました、会長の私は暇でございます。

実は、二見は前から申し上げましたとおり、これを立ち上げる前から、いわゆる「住民自治活動」は行なっております。その背景には、交通量が少なくなり色んな

商店が撤退をしていくなか「SHOI（しょい）」を立ち上げ、さらに今年はNPOの立ち上げもいたしまして、ハーモニーホールあたりで色々なイベントをする中心的存在となっております。他にも、国や県の補助事業を取り込んでおります。「田舎で働き隊」とか色々な制度について、市と色々相談をしながら県や国から補助金を取って実施しています。

今、泉の方が、うちよりも先駆けてしていらっしゃるかなと思っておりますが、私共は、まだ市の方に陳情に行かなきゃと思っているのですが、国の補助事業での事業なども立ち上げることを考えております。

その他、住民自治については、包括的に今の事業を取り込んでいくという形で、今活動をしているところでございます。以上です。

(座 長)

ありがとうございました。続きまして、東陽まちづくり協議会長がお見えでございますので、補足説明がございましたら、よろしく申し上げます。

(東陽まちづくり協議会長)

説明につきましては、担当者から説明がありましたとおりでございます。麦島からのご発言がありましたとおり、自主財源がございませんので、会議に出るたびに「補助金はいくらになるんだ」というのが今の状況でございます。一括交付金の使途につきましては、そのままにしていますが、本年度は今までやってきました協議会、団体などの行事を中心にやっていく方針で実施しております。何とか自主財源をどうにかしたいというのが悩みでして、その話を今から進めて行きたいと思っております。体協の行事も2回ほどやりましたし、つい先日は、夏祭りもやりました。まあ何とかやっておりますが、ひとつ私事ですが、出る機会が多くなりまして、非常に困っているところでございます。すべての会議に出てくれと呼ばれておりますけども、出来るだけ出る回数を少なくしようと思っております。けども、1年目でございますので、出席しまして、PRに努めてきたいと思っております。そういう状況でございます。以上です。

(座 長)

ありがとうございました。最後になりますが、金剛まちづくり協議会長は私でございますが、所長が来ておりますので、補足説明がありましたら、金剛出張所長にお願い申し上げます。

(金剛出張所長)

おはようございます。金剛校区におきましては、順風満帆に進んでいるんじゃないかと自分自身では思っております。運営育成強化支援補助金については、実は金剛校区のほうで第1回の役員会だったと思うのですが、何か他の協議会より先駆けてやろうとの話の中で、少子化問題や核家族化問題、共働きの問題、昨今の節電問題などに対処できないか、ということで、公民館の空き部屋を利用しての夏休みの



公民館の自主学習および節電事業として開催いただいております。始めの頃は、生徒が1人か2人と少ないのでは思っておりましたが、現在は、平均で14名ほど通っておりますので、事業的には成功したのではないかと考えております。そして、私も郡築小学校に子どもがおりまして、郡築校区でもしていただければと思っております。以上です。

(座 長)

ありがとうございました。補足説明については以上でございます。そこで皆さん何か質問やご意見がございましたらお願いいたします。

はい、福祉推進協議会長様。

(福祉推進協議会長)

5校区の説明をお聞きしまして、かなり実働されていることが分かりまして感心いたしました。そこでですが、各校区では事務局長への負担は重くなってくるのではないかと思います。そこで、事務局長は充て職でお選びになったのか、フリーの立場で選考されたのか、5校区ともご説明いただければと思います。

(座 長)

質問の内容ですが、事務局長の選考について、フリーの立場でお選びになったのか、充て職としてなっていたのか、そういうことですね。どこの校区さんからでも結構ですが…。二見住民自治協議会長さん、行かれますか？(二見住民自治協議会長領く)では、よろしくをお願いします。

(二見住民自治協議会長)

私のところは、充て職でございません。ただ、事務局長は事務量が大変多ございますし、責任も重大です。そういう意味で、私の一存ですが、郵便局長で退職された方をお願いしたところですが、また、うちでは企画委員会が行事などの企画を行なうのですが、その中心となる企画委員長についても充て職ではございません。ただ、体協のスポーツ推進委員をしている方です。うちは、市政協力員や民生委員とかそういう人も一切充て職はございません。以上です。

(座 長)

二見住民自治協議会長におかれましては、二見校区は適材適所をお願いしていただいたということでございますね。では、次に麦島校区長お願いいたします。

(麦島校区長)

麦島住民自治協議会の事務局長も充て職ではございませんが、役員構成は、会長はじめ、私が会計、事務局長は市政協力員の理事、副会長は婦人会長が行なっています。以上です。

(座 長)

麦島校区も充て職ではないということでした。他にありましたら…。東陽まちづくり協議会長どうぞ。

(東陽まちづくり協議会長)

東陽校区でございますが、役員につきましては、設立準備委員会の時に、一応、委員で手を上げる一般公募のような形で検討していただきました。事務局長につきましては、校区外の人もどうかとの意見もでしたが、結果的には一番の経験者がいいだろうということで、旧東陽町の時代に企画担当をずっと勤められていた方で皆さんの意見が一致しました。

(座 長)

あとは…うちですかね。うちの場合は、事務局長はキャリア・実績ともに兼ね備えた方が良く、市政協力員協議会の金剛町内長会の理事を充てております。代陽校区。どうぞ

(代陽校区住民自治推進協議会長)

代陽校区は、同じく事務局は充て職ではございません。新しい事業でございますので、そういう方をお願いしております。手当についてですが、活動時間が半日やそれ相当の勤務をしておりますので、それが一番の懸念でございます。今年1年目は1万円だけを差し上げ、来年度以降の運用について次の課題として考えています。事務局長としての、キャリアとしては立派な方をお願いしています。以上でございます。

(座 長)

ご質問の答えとしては、すべての地域協議会において「充て職ではない」ということでした。他にございませんでしょうか。ありましたら、後ほどでも結構でございます。

(婦人会長)

事務局長さんにつきましては、色々とお話ございましたけど、任期のほうはいかがですか。その時に決められたのでしょうか。

(二見住民自治協議会長)

私のところは、役員全部2年間です。再選は妨げないです。

(座 長)

そうですね。だいたい先行地域はどこも同じだと考えていただいてよろしいかと思えます。

それでは、ちょっと先を急がせていただきたいと思えます。議題の2項目、「第2

期先行地域における追加指定の報告及び進捗状況について」事務局から説明をお願いします。

## 議題2 第2期先行地域における追加指定の報告及び進捗状況について

(事務局)

それでは、議題の2項目、「第2期先行地域における追加指定の報告及び進捗状況について」、資料の16ページをお開きください。今日初めてこの会議に出席される方もいらっしゃると思いますので、これまでの追加指定までのいきさつまで含めてご説明申し上げます。まず、昨年11月に第11回の住民自治推進団体連絡会議をおきまして、第2期先行地域希望する校区について調査いたしました。それをもちまして、今年1月の当会議にて、第2期先行地域として7地域より設置希望との回答があったことを報告いたしました。

ですが、植柳校区、高田校区については、回答を6月末までに延期させてほしいとのご意見がございましたので、保留としておりました。今年2月に第2期先行地域として、八代校区、太田郷校区、八千把校区、日奈久校区、昭和校区、龍峯校区、千丁校区の7校区を指定いたしまして、市長より指定書を交付し、第2期先行地域としてスタートさせていただきました。

6月には、第2期先行地域として、植柳校区、宮地東校区の2校区を追加し、市長より指定書を交付していただき、合計9校区が、今年度第2期先行地域として、設立準備委員会を設置し、検討・協議を重ねていただくこととなっております。次に資料17ページですが、住民自治を推進する先行地域組織設置体制スキーム図でございます。こちらの方は詳しい説明は割愛させていただきますが、住民自治の担当となります市民協働部首席審議員の森と課長の辻本を筆頭に課長補佐、係長を置きまして本庁に4名の担当を置いております。それぞれ第1期および第2期先行地域の各支所の総務振興課、出張所長、各公民館主事などと連携協力をしながら、よりよいまちづくりができるよう、今年度、検討協議を進めて行こうと考えておりますので皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

次に資料の18ページが第2期先行地域のこれからのスケジュールでございます。

まず、八代校区担当は久保、公民館主事が野口となっております。設立準備委員会の人数27名でございます。すでに設立準備委員会を設置しておりまして、第2回の会議を7月25日に終えております。

太田郷校区でございますが、担当は野口、小山出張所長、宮尾公民館主事の3名で行なっております。準備委員会数は25名でございます。第2回の会議を8月22日に行なう予定でございます。

植柳校区は、担当が鶴山、山本公民館主事となっております。6月に第2期先行地域として指定したばかりですので、まだ、委員選考の準備段階ということになります。

八千把校区でございますが、担当は藤本、森田出張所長、岡田公民館主事となっ

ております。委員数29名プラス公募委員を今月採用ということで若干人数が増えることとなってございます。また八千把校区は他の校区と比べて特殊でございまして、準備委員会の前にプロジェクト会議を開催されております。このプロジェクト会議において準備委員会の議題原案のたたき台として作りあげまして、準備委員会で検討して原案にするという方法をとられています。

宮地東校区でございしますが、担当は藤本、田島出張所長、宮川公民館主事となっております。宮地東校区も植柳校区と同様に今、準備委員会の委員の検討中でございます。

日奈久校区でございしますが、担当は野口、田並出張所長、濱田公民館主事が担当でございます。こちらの委員数は34名に推薦委員が若干名増えてくることとでございます。日奈久校区は第2回の会議を8月28日に予定されております。

次に、昭和校区でございしますが、担当は藤本、角田出張所長、垣下公民館主事でございます。準備委員会の人数は32名でございまして、第2回の会議を7月24日に開催されております。

続きまして龍峯校区でございします。担当は鶴山、杉山出張所長、宮永公民館主事となっております。委員数は30名で、第1回の会議は7月31日に行っております。

千丁校区担当は久保、総務振興係長の上村係長、沢田主任、米村公民館主事、田島公民館主事の支所と連携した体制となっております。準備委員会の委員数は34名で公募委員が含まれております。第1回の準備委員会は7月24日に開催されております。

最後に、第3期選考地域のこれからのスケジュールでございしますが、次回の開催は11月中旬から12月上旬に第14回の会議を開催し、第3期先行地域の指定の意向調査をしようと考えております。その指定の意向を踏まえまして、第3期先行地域の指定を来年の2月か3月頃にいたしまして、第3期先行地域の準備を始めていただくということになるかと考えております。

以上、説明を終わらせていただきます。

(座長)

ただいま、事務局から説明がありましたが、9校区が設立準備に入ったという進捗状況、報告をただいまいただきました。皆さんご質問やご意見ありますでしょうか。

兎にも角にもこういうことで進むということによろしいでしょうか。後は、各校区におかれまして、担当者や打ちあわせをして進むことになろうかと思っております。それでは、今の説明を聞き置くということによろしゅうございますね。

(委員)

<一同、「はい」との返事>

(座長)

それでは次に、議題の3項目、「指定地域以外における校区住民説明会の開催について」、事務局、説明をお願いします。

### 議題3 指定地域以外における校区住民説明会の開催について

(事務局)

それでは、資料の20ページをご覧ください。資料3「住民自治校区説明会希望調査票」でございますけれども、ただいま第1期先行地域・第2期先行地域の14地域を除いた残りの7校区でございます。この7校区につきまして、今年度も8月から10月にかけて校区説明会を開催しようと考えております。その校区の説明会を希望されるかどうかの調査表でございます。希望される校区におきましては、この調査表を市民活動支援課まで、今月末までにFAXもしくは電話などでご連絡いただければと思います。よろしくをお願いします。

(座長)

今の件について何かご質問がございますでしょうか。

(植柳校区長)

先行地域でスタートされているところにお尋ねしますが、住民への説明会は何回ぐらいされてスタートされましたでしょうか？

(座長)

先行地域5校区において住民自治説明会を何回程度行なってこられたのかのお尋ねですが。事務局からお願いします。

(事務局)

お尋ねの件ですが、まず代陽校区については総社教で行なっておりますし、その前に校区説明会も毎年度開催しております。続きまして、麦島校区でも説明会を行なっており、総社教でも説明会を行なって設立準備委員会に入っております。

(委員)

すみません、質問が悪かったと思いますが、校区ではなくて、地域住民、町内での説明会について聞きたいのですが。

(事務局)

先行5地域での町内会の説明会については、単独では麦島校区において千反町内や古城老人会などがあつたのですが、他の校区では町内会単位での説明会は行なっていないと記憶しています。

(委員)

太田郷ではすでに行なっています。校区は校区でして、町内は町内で。市役所に行って、直接、申し込めということですよ？うちは2、3町内はしてますよ。

(座 長)

この件について補足説明をしますが、各町内で行う場合は「出前講座」で、ということですよ。

(委 員)

町内が自主的に行なう説明会の場合ですよ。

(座 長)

ニュアンスは分かりましたでしょうか。

(委 員)

私たちは、地域協議会の立ち上げにもものすごく慎重になっているのです。というのは、校区の説明は総社教の会議や会合で説明されますけども、こればかりは地域住民や町内に説明せずに理解を得るなんてことがいいのか、ということは大事なことですよ。今聞いたことは100%じゃない。我々は6町内しかないのですが、5町内が済んであと1町内を8月7日に行ないますが、それを待ってから、この協議に入るというスタイルをとっています。皆さんも各町内で説明されてから入られたかどうか疑問に思ったので質問させてもらった。以上です。

(座 長)

それでは、校区の判断にお任せしていいんですか？

(委 員)

そうなっているんですよ？

(座 長)

そうかもしれません。太田郷さんみたいに30町内あって、1町内ずつ説明…そうできれば一番理想的な地域協議会の立ち上げとなると思いますが、なかなかそうもいかないの、あとは校区の判断かな、と思っています。

はい、二見校区長。

(委 員)

それが一番問題なんですよ。二見も1200～1300人ぐらいしか人口がないのですが、それに末端まで、住民自治組織を立ち上げる、住民自治の内容と説明をどうすればいいのか非常に悩みました。うちの場合は町内ではなくて子部落が18あります。その子部落で「しまよりあい」があるんです。年度末の寄り合いが。私のところで言いますと、「しまよりあい」の中で、区長さんが住民自治については

始めますよということを説明されます。もちろん、内容は各地域で違いますけど。そういう小さな子部落で区長さんなり市政協力員など10名おりますが、それでは足りません。ひとりで3町内持っているところもありますので、そういう子部落の区長さんに話をしてください、お願いをしてくださいということについて、市政協力員を通じて私からお願いをしました。出来たかどうかは分かりませんが、そういったことで末端まで理解をしてもらう。それと公民館だよりがありますが、そういったもので住民自治について書いてもらって、全町内や校区に知らせる方法をとったわけです。だから100%各子部落で区長さんが説明したかどうかまで確認はしていませんが、そういうことで立ち上げました。今、不自由な面はありません。総会も100人ぐらい、地域の代表者が来たとおもいますが。

(座長)

ありがとうございました。ということで、参考にさせていただければと思います。そして、今、補足的な説明をしていただきましたけど、機会を捉えて住民の皆さんに説明をする。これは理想。これが始まりですけど、努力していただければ結構かなと思っていますところでございます。

(事務局)

座長、事務局より一言よろしいでしょうか。

(座長)

どうぞ。

(事務局)

先ほど、まちづくり出前講座のお話が出ましたので、市民協働部市民活動支援課の方で出前講座随時受付しておりますので、各校区や各町内などでも随時受け付けおりますので、ご利用いただきますようお願いいたします。

(座長)

ありがとうございました。よろしく申し上げます。それでは次に、議題の4項目「委員構成の変更」について、事務局、説明をお願いします。

#### 議題4 委員構成の変更について

(事務局)

それでは次に、議題の4項目「委員構成の変更」について説明いたします。資料は22ページ、23ページをお開きください。冒頭言いそびれておりましたが、本日は地域協議会の会長も会議にご参加いただいておりますが、麦島校区と東陽校区におかれましては地域協議会の会長と校区長を兼ねておられない方となっておりますので、本日の会議には会議要項の第5条3項の「座長は、必要があると認めると

きは、委員以外の者を会議に出席させ、その意見等を求めることができる。」ということで、ご出席いただいているところでございます。そこで23ページの別表におきましては、市政協力員の各校区という風に記憶しております。地域協議会という名称がこの表には入っておりません。そこで地域協議会ができている校区におきましては、地域協議会の会長様が出席された方がいいのではないかと事務局の方の提案でございまして、こちらの表に地域協議会という名称を一項目入れさせていただきまして、各校区の地域協議会ができています所については地域協議会長に代えさせていただきたいということを提案させていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

(座 長)

今、事務局の方から説明申し上げましたが、事務局に再度私から確認いたします。右の表に校区長ではない地域協議会長を今度から加えるということですか？入れ替わるということでしょうか？

(事務局)

入れ替わられた方がいいのかどうかのご提案については、今、校区長もお見えですし、同じ校区から地域協議会の会長も来ておられる、それでよろしいのかどうか検討していただければと思います。

(座 長)

現在、麦島校区、東陽校区の2校区が校区長以外の方が地域協議会長になっていらっしゃるわけですが、代陽校区、二見校区、金剛校区の3校区については校区長イコール地域協議会長で問題ないわけですが、2校区についてどのように委員構成をした方がいいのか、ということですね。どういたしましょう。

はい、東陽校区長。

(委 員)

入れ替えという形でいいのではないかと思います。といいますのは、地域協議会が立ち上がるまでは、この会議に参加いたしまして大いによその地域の状況を把握いたしまして、帰ってから市政協力員の会議にて話し合いをしておりました。地域協議会が立ち上がった後は、このような手続きは要りませんので、入れ替わる形でいいのではないかと思います。

(座 長)

東陽校区においては、入れ替わりでいいのではないかとのご意見です。他の校区について、「こういう案がいいのでは」など、ご意見ありませんか。

はい。麦島校区長。

(委 員)



うちは、今回、今年たまたま、校区長を辞められて麦島地域協議会長になっていらっしゃるしまして、このような格好になっていますが、今回の会議について地域協議会長に確認しましたところ「二人行ってもしょうがないので、お前行って来い」とのことで私が来ました（※校区長は麦島地域協議会副会長）ので、2人のうちどちらかでもいいのではないかとは思いますが、今後のためを思えば、二人案内していただいて、どっちがどっちかが来て、1人が2人余分に多くなった会議では体制に大きな影響はないと思いますので、両方とも出てきたいところは出てきて良いし、片方がいいと言われたら片方でも良いのではないかと考えております。

(座 長)

…というようなご意見です。はい、高田校区長。

(委 員)

以前、このことについて質問したと思います。といいますのは、校区長の肩書きと地域協議会長がいることになりませんが、このことについて、会議の運営はどうされますか、と1回質問をした気がしますが、その時の回答は「校区長会議は校区長会議でやるから」とお話しされたと思います。ですから、今日、八代市住民自治推進団体連絡会議、この名称で行けば、校区長が入っているところは校区長が来ると。地域協議会について立ち上がっているところは代表者がくるとのことです。そこで仕切る必要はないと思う。この名称で今から推進していただければと。分かりますかね？校区長は充て職で推進委員の会議委員になっているということであれば、校区長が出席しなければならない。しかし、校区長以外の方が委員となっていれば、校区長は来なくていいと思うんですよ。

(座 長)

ただし、これは私から言いますが、委員構成ができれば、それで結構かもしれません。しかし、それまでになるには、少し流れが遠いような気がします。

(委 員)

だから、地域協議会ができたところは、それでいいんじゃないですか、ということなんです。二人出る必要はないと。

(座 長)

地域協議会の役員が決まっていればということですね。

(委 員)

そうなんです。地域協議会の会長さんが見えになれば、それでいいと思います。

(座 長)

これに議論を費やすのもなんなのですが…。どうでしょうか、皆さん。私が提案を申し上げます。

地域協議会が立ち上がった校区については、校区長と地域協議会長のどちらでも参加可と。ただし、校区長は各校区のトップリーダーだと思うので、流れを知らないことにはいかんかな、と、思っているところです。すでに立ち上がったところでは、それでも結構なのですが、立ち上がっていないところではやはり、校区長はずっと出てきていただいと。そうするとスムーズな流れが分かります。独断と偏見で意見を申し上げましたが、いかがでしょうか。

(委員)  
<拍手>

(座長)  
では、そういう風にさせていただいて。決して悪い結果を生まないことを前提に申し上げてみたわけですが。それでよろしいでしょうか。

(委員)  
<異議なしの声>

(座長)  
それでは、そのようにさせていただきます。立ち上がったところは地域協議会の役員を入れると。まだそこまでいかない、という校区は、代表者として校区長が出てくればいいんだ、と。それでよろしゅうございますね。

(委員)  
<「はい。」の声>

(座長)  
ありがとうございます。それでは、先に進んでいきます。ここで皆さんにお断りを申し上げておきます。この会議の委員であります八代市老人クラブ連合会の会長より皆様に2～3分お話をさせて欲しいとおっしゃっておられますので、お許しを得てお願いをして次に行きたいと思えます。

#### その他 ①八代市老人クラブ連合会よりお願い

(委員)  
八代市老人クラブ連合会からお願いがございます。今、全国的な流れとして老人会員が非常に減少しています。全国大会や県大会、各理事会などにおいても21年～23年まで、会員募集を行ないましたがなかなか変らない状況です。従いまして、

老人会だけの努力だけでは現状を打破することが出来ないということでもありますので、できれば、校区長様方と市政協力員様に協力をお願いをしたいということでございます。と言いますのも、高齢者が1人でとなると、外出もしない、何もしないということになり、孤独死など色んな問題が出てまいります。会に入っていれば、悪徳商法などについて機会があるごとにお話をしますので防止もでき、保険料の削減にも繋がる。家の中にいてふらふらしているよりも外に出て話をすることで健康を維持できるということにもなります。各隊の会長が校区長さんなどをお願いに来ると思いますので、その時には校区全体で会員の募集にご協力いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいいたします。以上でございます。

(座 長)

ありがとうございました。私から1点伺いたいことがあります。会長の話をよると、老人の方の問題も社会問題化してきているのは事実です。それで、老人会への加入者の減少の理由をひとつ挙げていただけませんかでしょうか。

(委 員)

今年が12の町内で解散をしたわけでありまして。と言いますのが、会長がいない。会員が110何名もいるのに会長をする者がなく、解散をしている。若い人が入ってきて会長をしてくれる人がいればいいが、高齢者でも80歳ともなれば体が思うように動かず、会を辞めていかれ、結果的にその町内の老人クラブは解散してしまっています。

(座 長)

リーダーのなり手がいない、若い人にも入っていただきたいということですね。その節はよろしくご協力の程よろしくお願いいいたします。それでは、事務局、他に何かありますか。

## その他 ②地域要望制度について

(事務局)

それでは21ページをご覧ください。地域要望制度についてお示ししております。地域要望制度につきましては、これまでの会議でもご説明しておりますが、今年から、校区要望ということで、市長または担当課あたりに校区としての要望書を提出されておられます。それにつきましては、今後、市民活動支援課が窓口となりまして、それを担当課に引き継ぎ、回答を地域に返すという方法で、各地域をお願いをしているところでございます。早速、太田郷校区については、ご提出いただいたところでございます。内容につきましては、記載しているとおりでございます。現状としましては、各校区の提出先がまちまちで、正式な回答をしておりませんでした。要望書の提出時期におきましても、次年度の予算要求に間に合わないということも出

てきておりました。そこで今回、改訂しているところにつきましては、様式の作成をいたしまして、地域協議会が設立しているところにつきましては、地域協議会長名で提出をお願いしたいと。それ以外につきましては、町内会長の連名でございますとか、連合会やその他地域団体、地元議員の連名でも可能であります。窓口といたしましては、市民活動支援課、支所総務振興課を経由いたしまして提出をお願いしたいと思います。市長との面談につきましては、提出時またはその後に適当な時期に市民活動支援課、または支所総務振興課で、秘書課と日程調整いたします。「従来どおり進めたい」と考える校区がございましたら、念を押していただくということでございます。要望の内容につきましては、いくつか部門を作りましてそれぞれに要望していただき、優先順位につきましても可能な限り部門ごとにつけていただくことをお願いしたいと思っております。それから、要望の前後におきましても、担当課あたりが入りまして内容の確認をいたします。提出時期につきましては8月末ということになります。提出が遅れられましても受け付けいたします。ただし、提出がかなり遅くなった場合は、回答や来年度予算への反映が難しいという場合も出てくるので早めの提出をお願いいたします。回答につきましては、12月末までに担当課から頂きまして、市民活動支援課から地域の方へお返しするということでございますので、よろしくをお願いいたします。なお、注意点といたしましては、町内単位での要望や陳情のような内容のものについては除く、つまり校区全体の要望ということで1本にまとめて提出をお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

(座 長)

地域要望制度について、皆さんお分かりでしょうか。何回も説明されていますのでいいかと思いますが。これでよろしいですか。

(委 員)

<一同、「はい」との返答>

(座 長)

他にないようでしたら、本日の議題および報告については終わりました。

これからも、より一層、皆様のご理解とご協力をお願いし、これからも八代市の住民自治によるまちづくりを進めなければと考えております。

それでは、これもちまして、第13回住民自治推進団体連絡会議を終わります。

皆様、大変おつかれさまでした。